

「千葉県立保健医療大学公立大学法人 設立支援業務委託」業務説明会



(幕張キャンパス)



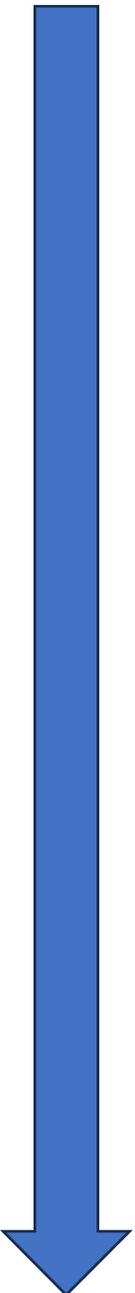
(仁戸名キャンパス)

日時：令和8年2月13日（金）午後2時00分～午後3時00分

場所：オンライン(Zoom)

千葉県健康福祉部医療整備課看護師確保推進室

(1) 業務説明の流れ

- 
- ① 保健医療大学の概要
 - ② 保健医療大学の機能強化の経過
 - ③ 委託業務の概要
 - ④ 企画提案・審査の流れ
 - ⑤ 仕様書の概要

(1)①保健医療大学の概要

- ・旧千葉県立衛生短期大学（幕張）と旧千葉県医療技術
大学校(仁戸名)を統合して平成21年4月に開学
- ・1学部2学科4専攻、総定員740名

健康 科学 学部	看護学科 ※3年次編入学の定員は10名以内	80名
	栄養学科	25名
	歯科衛生学科	25名
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	25名
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	25名

- ・大学院無し、医学部無し、附属病院無し、歯科診療室あり
- ・運営は県直営（法人化はしていない）
- ・略称は「保医大（ほいだい）」

(1)①保健医療大学の概要

・幕張・仁戸名の2キャンパス体制



幕張キャンパス(校舎:築45年)

住所：千葉市美浜区若葉

2-10-1

最寄り駅：JR幕張駅

(徒歩15分)

仁戸名キャンパス(校舎:築35年)

住所：千葉市中央区仁戸名町

645-1

最寄り駅：京成千原線大森台駅

(徒歩25分)

※主にリハ学科の3・4年生が通う

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

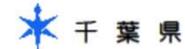
②令和6年度 保健医療大学の機能強化に向けた 調査検討事業を実施 (R6.9.10、R6.11.11、R7.1.22、 R7.3.4)

③令和7年5月23日 上記調査検討事業の報告書を公表

【報告項目】

1. 保医大が養成すべき人材像
2. 教育内容と必要な組織等
3. 立地及び施設・設備、運営主体
4. 機能強化の進め方

報道資料



CHIBA

Chiba Prefectural Government

令和7年5月23日
健康福祉部医療整備課
043-223-3877

保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書の 公表について

県では、千葉県立保健医療大学の将来を見据え、機能強化に向けた検討の基礎資料を得ることを目的として、令和6年度に「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を実施しました。

この度、報告書を取りまとめましたので、公表します。

1 調査検討事業の目的と概要

保健医療大学は、平成21年4月に開学して以降、県内に多くの保健医療関係従事者を輩出していますが、昨今の保健医療を取り巻く環境変化に対応した人材育成や、施設・設備の老朽化への対応が急務となっています。

今後も保健医療大学が本県の保健医療の向上に貢献し続けるためには、機能強化が必要のため、現状の施設等の調査や、保医大在学学生、卒業生、医療機関等にアンケート等を行うとともに、県が設置した「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議」において検討を行ったものです。

※保健医療大学の機能強化に向けた調査検討会議

ア 構成員

別紙のとおり

イ 調査検討会議の開催スケジュール及び主な協議事項

令和6年 9月10日	第1回会議 (保医大が養成すべき人材像について)
令和6年11月11日	第2回会議 (教育内容と必要な組織等について)
令和7年 1月22日	第3回会議 (立地及び施設・設備、運営主体について)
令和7年 3月 4日	第4回会議 (機能強化の進め方について)

2 調査検討事業報告書について

・報告書の概要は別添「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業報告書 (概要版)」を御確認ください。

<概要>

- ① 保医大が養成すべき人材像
- ② 教育内容と必要な組織等
- ③ 立地及び施設・設備・運営主体
- ④ 機能強化の進め方 (今後の動き)

・報告書全文は県ホームページに公開しています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/press/2025/r6hoidaihoukokusyo.html>

(公開開始日時: 令和7年5月23日 (金) 14時から)

3 今後の県の取組

今後は、本報告書を踏まえ、機能強化の基本的事項 (学部等の構成、定員、立地、運営主体等) について、今秋を目途に決定します。

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

④令和7年10月27日

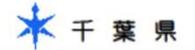
上記報告書を踏まえた「機能強化の基本方針」を公表

【項目】

- (1) 定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
- (2) 大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- (3) 幕張と仁戸名の2箇所に着地しているキャンパスを幕張に統合
- (4) 公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行
- (5) 今後のスケジュール

報道資料

CHIBA



Chiba Prefectural Government

令和7年10月27日
健康福祉部医療整備課
043-223-3877

保健医療大学の「機能強化の基本方針」の決定について

県では、令和6年度に「保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業」を実施し、有識者による会議において検討した上で、養成すべき人材像や教育内容、立地、施設・設備、運営主体等について、本年5月に報告書として取りまとめ、公表したところです。この報告書を踏まえ、大学関係者や庁内の関係部局と調整を進め、今後の保健医療大学の「機能強化の基本方針」を別添のとおり取りまとめましたので、お知らせします。なお、本基本方針で示した項目に関する具体的な内容については、今後策定する基本計画の中で整理していきます。

1 機能強化の基本方針（項目）

- (1) 定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
- (2) 大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- (3) 現在、幕張と仁戸名の2箇所に着地しているキャンパスを幕張に統合
- (4) 公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行
- (5) 今後の想定スケジュール

2 今後の取組

今後、できるだけ早期かつ着実に、本基本方針で整理した項目を実現していくため、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置、公立大学法人の設立についての準備を進めます。

(参考) 保健医療大学について

- 県内唯一の県立大学として、前身の千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学校を統合し、平成21年4月に開学。総定員740名・2キャンパス（幕張、仁戸名）
- 1学部4学科2専攻（看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科（理学療法専攻、作業療法専攻））
- 令和7年3月までの累計卒業生数は2,297人であり、卒業生の多くは、県内の医療機関や自治体等に就職している。
- 全学科・専攻の学生が合同参加する授業を行い、各職種の専門性を相互に理解し、多職種連携に資する学びに取り組んでいる。

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

保健医療大学の「機能強化の基本方針」

(1)定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化

- ① 現在、1学年当たり80名となっている看護学科の定員について、100名へ増員、あわせて、3年次編入学枠（1学年当たり10名）の廃止。なお、今後の少子化の推移や看護職員不足の見通し、県内の養成状況（定員充足率等）、実習施設の確保策等を十分に考慮する。
- ② 新たに、言語聴覚士養成課程を設置。
- ③ 学部教育において、多職種連携教育やデジタル教育、国際化への対応など、特色ある教育の強化を図る。

健康科学部	現状			機能強化後		
	入学定員	編入	収容定員	入学定員	編入	収容定員
看護学科	80	10	340	100	0	400
栄養学科	25		100	25		100
歯科衛生学科	25		100	25		100
リハビリテーション学科（PT専攻）	25		100	25		100
リハビリテーション学科（OT専攻）	25		100	25		100
リハビリテーション学科（ST専攻）				25		100

※PT：理学療法士、OT：作業療法士、ST：言語聴覚士

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

保健医療大学の「機能強化の基本方針」

- ④ 大学の附属機関として、デジタル教育等を推進する「デジタルヘルスサイエンスセンター」、シンクタンク機能を強化する「ヘルスイノベーションリサーチセンター」、保健医療従事者の資質向上を推進する「スキルアップ教育支援センター」を設置。

※センターの名称は仮称

□ デジタルヘルスサイエンスセンター

数理・データサイエンス・AI教育プログラム教育を行うとともに、学内の情報基盤の管理運用等を担う。

□ ヘルスイノベーションリサーチセンター(健康政策研究所(シンクタンク))

学内外の研究活動の推進、産官学連携・地域連携の推進、研究成果の情報発信等を行う。

□ スキルアップ教育支援センター(リカレント教育)

在学生・卒業生のキャリア教育の推進や就職支援、保健医療従事者の学び直しやスキルアップのための研修機能等を担う。

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

保健医療大学の「機能強化の基本方針」

(2)大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始

- ① 令和10年4月を目途に、大学院修士課程を設置し、現在の学部教育を基礎とする領域（「看護領域」「栄養領域」「歯科衛生領域」「リハビリテーション領域」）を設置するとともに、学部教育を基礎としない（専門資格を必須としない）「ヘルスサイエンス領域」を設置し、保健医療分野のリーダー人材を育成。「ヘルスサイエンス領域」については、将来、発展的に改組し、「公衆衛生学修士（Master of Public Health）」の育成を目指す。
- ② 大学院修士課程設置後、適切な時期に、大学院博士課程を設置し、研究者・教育者等の育成を図る。

保健医療学研究科（名称は全て仮称）		修業年限	入学定員	収容定員
修士課程	保健医療イノベーション専攻	2年	10人	20人
	看護領域			
	栄養領域			
	歯科衛生領域			
	リハビリテーション領域			
ヘルスサイエンス領域 ※公衆衛生学専攻設置後は廃止	2年	10人	20人	
公衆衛生学専攻 ←				
博士課程	保健医療イノベーション専攻	3年	5人	15人

専門資格を
基礎とする課程

専門資格を
必須としない課程

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

保健医療大学の「機能強化の基本方針」

(3)現在、幕張と仁戸名の2箇所に立地しているキャンパスを幕張に統合

- ① 幕張と仁戸名の2箇所に立地しているキャンパスを幕張に統合し、施設整備を進める。
- ② 老朽化が進む施設・設備の整備にあたっては、具体的な整備手法や整備スケジュール等のさらなる検討を進める。

(4)公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行

令和10年4月を目途に公立大学法人を設立し、現在は県直営による運営を公立大学法人に移行できるように、手続きを進める。

(5)今後の想定スケジュール

令和10年度 大学院修士課程設置、公立大学法人設立・運営移行

令和14年度 看護学科定員増、言語聴覚士養成課程設置

大学院博士課程設置、大学院修士課程公衆衛生学専攻設置

※施設整備等のスケジュール

令和8年度～9年度 基本計画の策定、施設整備計画の策定

令和9年度～10年度 施設整備に係る基本設計

令和10年度～11年度 施設整備に係る実施設計

令和11年度～ 施設整備に係る入札・契約手続き

令和12年度～13年度 施設整備工事

令和14年度 新施設供用開始

(1)②保健医療大学の機能強化の経過

千葉県立保健医療大学機能強化推進事業【新規】

当初予算額 98,200千円
(債務負担行為 42,000千円)

概要

担当課：健康福祉部医療整備課
問い合わせ先：043-223-3877

令和7年10月に決定した、保健医療大学の「機能強化の基本方針」に基づき、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置、公立大学法人の設立についての準備を進めます。

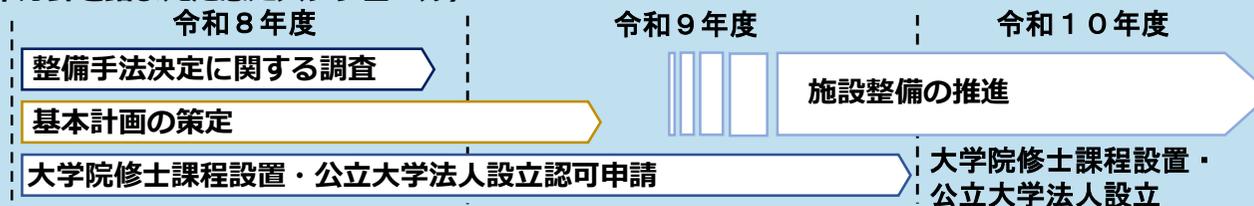
【機能強化の基本方針】の主な内容

- ①定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
[定員増・新専攻]看護学科の定員：80名⇒100名に増員・言語聴覚士養成課程の新設
[附属機関]デジタル教育等を推進する機関、シンクタンク機能を強化する機関、保健医療従事者の資質向上を推進する機関を設置
- ②大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- ③現在、幕張と仁戸名の2箇所立地しているキャンパスを幕張に統合
- ④公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行

【令和8年度事業】

- 1 幕張キャンパスへの統合を踏まえた、整備手法決定に関する調査 28,000千円
- 2 定員増や新専攻の設置、施設整備等に係る基本計画の策定支援 30,000千円
- 3 大学院修士課程設置・公立大学法人設立認可申請支援 40,200千円

(基本方針を踏まえた想定スケジュール)



令和14年度：看護学科の定員増、言語聴覚士養成課程の設置、大学院博士課程の設置、新施設供用開始



(参考) 千葉県立保健医療大学について

- ・ 県内唯一の県立大学として、前身の千葉県立衛生短期大学と千葉県医療技術大学校を統合し、平成21年4月に開学。2キャンパス（幕張、仁戸名）。
- ・ 1学部4学科2専攻（看護学科、栄養学科、歯科衛生学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻））、総定員740名。

(1)③委託業務の概要

○目的

保医大の運営を令和10年4月から公立大学法人へ移行するにあたり、法人設立や運営移行に必要な検討、準備及び法人設立認可申請に係る業務に関して、円滑かつ効率的に行えるよう支援業務を委託するもの。

○委託期間

契約の日から令和10年3月31日（金）まで

○委託金額の上限

58,600,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※本事業に係る債務負担行為を含む令和8年度当初予算案の成立を前提とした金額です。

※各年度の支払い上限額は下記のとおり。

令和8年度 28,100,000円
令和9年度 30,500,000円

○実施方法

本事業に対する企画提案を募り、審査により最も優れた企画提案を行った者を最優秀提案者として決定し、業務委託候補者として協議・合意したのち、委託契約を締結し実施する。¹²

(1)③委託業務の概要

○本事業の進め方

法人設立に向けた準備項目を便宜上4つに分類し、それぞれ進めていく。

【準備項目の4分類】

- ①制度・組織
- ②財務・会計制度
- ③人事・給与制度
- ④新情報システムの導入

【留意事項】

保医大機能強化に向け、本業務と並行して

- ①基本計画策定
- ②大学院設置
- ③施設整備手法決定

の3事業を別途実施予定であり、それらの業務受託者とも十分に調整した上で業務を実施すること。

(1)④企画提案・審査の流れ

○全体スケジュール

内容	期間
公募期間	2月3日(火)～3月2日(月)
業務説明会	2月13日(金)
質問受付期間	2月3日(火)～2月16日(月) 13時
質問への回答	2月20日(金) (予定)
<u>企画提案書等提出期限</u>	<u>3月2日(月) 午後5時(必着)</u>
第1次審査(書面審査)	3月上旬
第1次審査結果通知	3月11日(水) (予定)
第2次審査(プレゼン審査)	3月中旬
審査結果通知	3月中・下旬 (予定)

(1)④企画提案・審査の流れ

○第2次審査について

日時：3月中旬（調整中）

場所：別途通知（Zoomと併用）

出席者：1提案者あたり2名以内

審査：

- ・プレゼンテーションは、提案者が提出した企画提案書等の資料を用いて行い、説明は15分まで。
- ・資料の提示はZoomの画面共有機能で行うこととし、通信設備、パソコンその他必要な物品は提案者が用意する。
- ・プレゼンテーション実施後、その内容について質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、審査の対象から除外する。

(1)④企画提案・審査の流れ

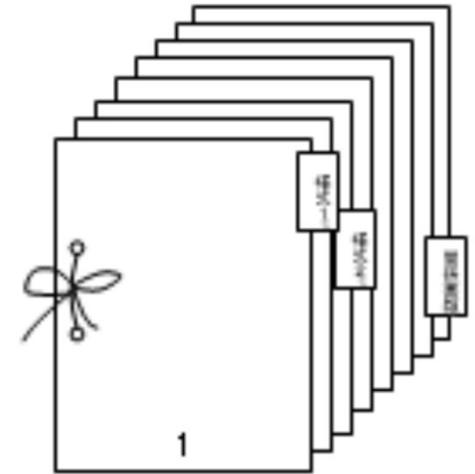
○第2次審査について（評価項目）

評価項目	評価基準	
事業の的確さ、有効性	1	事業の目的や仕様書の内容を理解した提案内容となっているか
	2	本県の保健医療における現状や課題を理解しているか
	3	公立大学運営における現状や課題を理解しているか
事業の実現性	4	業務を担う専門的知識や技術を有しているか
	5	提案内容が優れており、法人設立に向けた実現性の高い支援が見込まれるか
	6	業務の目的を達成できるスケジュールとなっているか
	7	経費の積算根拠は適当か、算定金額は妥当か
実績	8	同種又は類似業務の実績等を豊富に有しているか
組織の安定性	9	業務を執行するための組織体制や財務基盤があるか
取組意欲	10	業務を受託する意欲や熱意があるか

(1)④企画提案・審査の流れ

○提出書類について

- ①（様式1）企画提案書表紙
- ②（様式2）提案事業者に関する調書
- ③（様式3）業務処理体制に関する調書
- ④（任意様式）所要経費の見積書
- ⑤（任意様式）業務実施スケジュール
- ⑥（任意様式）企画提案書 ※枚数に制限なし
- ⑦関係書類（定款、前事業年度の収支決算書など）



⇒正本1部、副本8部及びPDFデータを提出

(1)⑤仕様書の概要 → 業務内容

○仕様書4「業務の概要」

青地：大項目 白地：小項目

ア 制度・組織に係る助言・指導	ウ 人事・給与制度に係る助言・指導
(ア) 事務・事業の現状把握（今後の課題抽出・スケジュール策定含む）	(ア) 現行の人事・給与制度の把握（今後の課題抽出・スケジュール策定含む）
(イ) 業務改善方法（委託化の検討を含む）の検討	(イ) 新たな人事・給与制度の基本方針の策定、詳細設計
(ウ) 機関設計（組織体系、役員の権限等）の検討	(ウ) 人事・給与関連諸規定の検討（労働関係法規との整合性の確認含む）
(エ) 定款・業務報告書・中期目標・中期計画・評価制度等の検討	(エ) 実務マニュアルの検討
(オ) 法人設立認可申請手続の助言・指導	エ 新情報システムの導入に係る助言・指導
(カ) 関係機関への届出手続の助言・指導	(ア) 現行システムの把握（今後の課題抽出・スケジュール策定含む）
イ 財務・会計制度に係る助言・指導	(イ) 新情報システムの導入・運用費試算、パッケージソフトウェアの比較検討
(ア) 現行業務の把握（今後の課題抽出・スケジュール策定含む）	(ウ) 新情報システムの基本構想、基本計画（ネットワーク構築を含む）の策定
(イ) 出資財産・無償譲渡資産の整理・評価（開始貸借表の検討含む）	(エ) 新情報システムの調達仕様書の検討
(ウ) 収支計画・資金計画、シミュレーションの検討	(オ) 新情報システムの仕様確認、詳細設計の検討
(エ) 資金管理方法の検討、取引銀行等の検討	(カ) 新情報システムの保守・運用・定着化の検討
(オ) 財務・会計諸規定（基本方針含む）の検討	(キ) 新情報システムのデータ移行、運用テスト、環境構築の検討
(カ) 実務マニュアルの検討（法人化後のフローチャートの整理・検討含む）	(ク) 実務マニュアルの検討
(キ) 会計実務研修・会計業務試験運用	

(1)⑤仕様書の概要 → 留意事項

○業務にあたっては、別途実施する

①基本計画策定

②大学院修士課程設置

③施設整備手法決定に関する調査

の受託者と十分に調整した上で業務を実施すること。

→本業務は、「機能強化の基本方針」で整理された項目の1つであり、保医大機能強化達成のためには、基本方針の他の項目と密接に関連することとなる。

そのため、本業務と並行して進行する予定の上記業務の受託者とも十分に調整しながら進めること。

○令和8年度組織及び定数の見直しについて (R8.1.29報道発表資料抜粋)

5. 保健医療大学の機能強化に向けた体制整備

- ・保健医療大学の大学院設置や公立大学法人化等に向けた取組を着実に推進するため、医療整備課に
「**県立養成施設支援担当課長**」及び
「**県立養成施設支援室**」を新設

(資料掲載場所)

千葉県公式HP→新着情報 (<https://www.pref.chiba.lg.jp/homepage/shinchaku/index.html>)
令和8(2026)年1月29日 令和8年度組織及び定数の見直しについて (総務部人事課)